

Ⅱ『生活支援体制を整備するために～それぞれの役割～』

第1節 市町村

1 目指す地域像を示す

(1) 市町村のあるべき姿勢

- ・地域包括ケアシステム^①は、市町村が、地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて構築していくものです。
- ・市町村が、地域の実情を把握し、地域住民の自主性や主体性を引き出せるよう計画を策定し、政策を実施していきます。
- ・市町村には、住民主体の活動を支援し、住民目線で地域づくりを進めていく姿勢が求められます。

(2) 生活支援体制整備事業の実施方針

■ 長期計画の作成

- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年、更には高齢者人口がピークを迎える2040年を想定し、地域包括ケアシステムの構築を長期的な事業として捉えます。
- ・そのために長期的な計画を作成するとともに、短期的・中期的な目標を設定し、そのハードルを一つひとつ乗り越えていきます。

■ 目指すべき地域像の共有

- ・より具体的に生活支援体制整備に取り組んでいくためには、目指すべき地域像をしっかりと示し、それに沿った実施方針を作成します。
- ・これまで一律で行われてきた介護保険制度と異なり、生活支援体制整備事業は地域のニーズを拾いあげてボトムアップで進めていくため、市町村の目指すべき地域像を地域住民と共有し、一緒に取り組みを進めていくことが重要です。

(3) 人員体制の整備

- ・厚生労働省が示した「包括的支援事業（社会保障充実分）にかかる事業実施の考え方」では、平成30年度内に第1層・第2層全域において生活支援コーディネーター^②の配置及び協議体^③の設置を行うこととされています。
- ・生活支援体制整備に係る国の交付金予算を確保するとともに、必要に応じて自主財源の確保も検討することで、生活支援体制整備事業を担う人員体制をしっかりと整えましょう。

2 生活支援コーディネーターの配置と協働

(1) 生活支援コーディネーターの配置

- ・生活支援コーディネーターは、各市町村の判断で複数配置することも可能ですし、地域の実情に合わせて社会福祉協議会（以下、社協）、地域包括支援センター、NPOなどに委託するケースや、地域住民から選ばれる場合もあります。
- ・第1層生活支援コーディネーターは市町村全域を所管し、第2層生活支援コーディネーターは住民主体の地域づくりを進めやすい圏域に配置します。
- ・生活支援コーディネーターに必要な資格はありませんが、地域活動に積極的であったり、人との関わり方が上手であったりなど、地域づくりに熱意を持って楽しんで活動できる人が望まれます。

こんなことには注意 ⚠️「生活支援コーディネーター選出」編 ⚠️

「生活支援コーディネーターを配置したので、あとは個々で頑張ってください。よろしく」

⇒生活支援コーディネーターが孤立してしまい、関係機関や組織、住民などの間で板挟みに陥る可能性があります。

特に配置直後は、関係各所へ同行のうえ、生活支援コーディネーターを関係者へ紹介したり、住民への説明会を共催したりするなど協働していく姿勢が必要です。

(2) 生活支援コーディネーターとの協働

- ・住民主体の地域づくりを進めていくためには、地域住民に主体的に地域課題の解決に取り組んでもらう必要があります。
- ・地域住民の熱意や気持ちを後押しするために、市町村は生活支援コーディネーターと一体となって地域住民と対話していきましょう。
- ・市町村担当者が生活支援コーディネーターと一緒に、地域に積極的に出向いていくことで、地域住民目線の行政施策を進めるきっかけとなります。

★ モデル事業では…（川島町における協働）

- ・週に1回行政と生活支援コーディネーターが打ち合わせを行って、生活支援コーディネーターの活動や地域づくりの進捗状況を確認し合ったり、行政担当者から最新の情報を提供してもらったりしています。その結果、行政と生活支援コーディネーターが常に同じ方向を向いて活動できました。
- ・生活支援コーディネーターが地域に出向いて行う説明会に行政担当者も同席し、行政と地域住民との対話を深めることができています。

3 協議体の立ち上げと運営

(1) 役割・機能

■ 第1層協議体

- ・市町村域全体に渡るネットワークを構築し、市町村全体の課題に対応します。
- ・第2層圏域ごとの地域課題を集約し、必要に応じて第2層協議体を支援します。
- ・第1層生活支援コーディネーターには、市町村域の団体との交渉や行政との密な情報共有が求められるため、その活動を支援効果を上げるために、第1層協議体メンバーはそれを仲介したり、適切なアドバイスを行ったりするなど、第1層生活支援コーディネーターの取り組みを支援します。
- ・圏域全体の円滑な連携体制を構築します。例えば、第1層協議体メンバーが第2層協議体や第2層圏域での住民向け座談会などに参加し、講師役を務めるなどの一体的な取り組みが挙げられます。

■ 第2層協議体

- ・小地域で個々の地域住民の生活に着目した話し合いを進め、既に顕在化している地域活動実践者の紹介や、潜在的なニーズと人的・物的資源を掘り起こすという方法でネットワークを充実させていきます。
- ・第2層生活支援コーディネーターは、地域に入り込んでいく必要がありますので、第2層協議体は、生活支援コーディネーターとともに地域性や住民性を考慮しながら地域に働きかけていきます。

(2) 第2層協議体の活動圏域設定

- ・小・中学校区や地域包括圏域などの日常生活圏域をエリアとして設定するのが一般的です。
- ・住民の生活圏域や住民に近い団体（単位民児協^④、地区社協^⑤など）の活動圏域を考慮せずに設定してしまうと、協議体メンバーの意識差を生み出し、第2層生活支援コーディネーターが活動しづらくなってしまいます。
- ・様々な圏域が複雑に入り組んでいる場合、それぞれを所管する担当課や団体と擦り合わせをする必要があります。

ワンポイント「第2層協議体の圏域設定」

- ・既に「まちづくり協議会」や「地区社協の会議」、課題抽出型の「地域ケア会議^⑥」のような協議体と類似の仕組みがある場合、目的や方向性が共有できるのであれば、協議体に位置づけることも可能です。ただし、同じ目線で進めていけるかどうかを慎重に判断しましょう。
- ・第2層の圏域が大きい場合、第2層協議体に加え、更に小さな圏域で身近な地域の話し合いができる仕組みを作ってもよいでしょう。

(3) 構成メンバー選出(構成メンバーの例)

- ・構成メンバーは、形式的選出(充て職など)ではなく、地域課題を多様な視点から話し合っているように実働的な人選をしなければなりません。
- ・核となるメンバーを中心に構成し、話し合いの内容によってメンバーを追加・入れ替えできるよう、設置要綱を柔軟にしておくことも重要です。
- ・特に、第2層協議体のメンバーを選出する際には、地縁組織^⑦や関係者の中から、良き理解者や応援者を選んでおくと、第2層生活支援コーディネーターの孤立を防ぐことができます。

構成メンバーの例

行政(他課含む)、社協(ボランティアセンター)、地域包括支援センター、民生・児童委員協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、地縁組織(自治会・町会)、社会福祉法人、NPO、生活協同組合、商工会議所、青年会議所、民間企業、ボランティア団体、当事者団体、警察など

※上記は一例です。第1層・第2層により、望ましい構成メンバーは異なります。

選出方法

- ①核となるメンバーを中心に、後から追加していくパターン
- ②多様なメンバーを招集し、幅広い話し合いを行うパターン



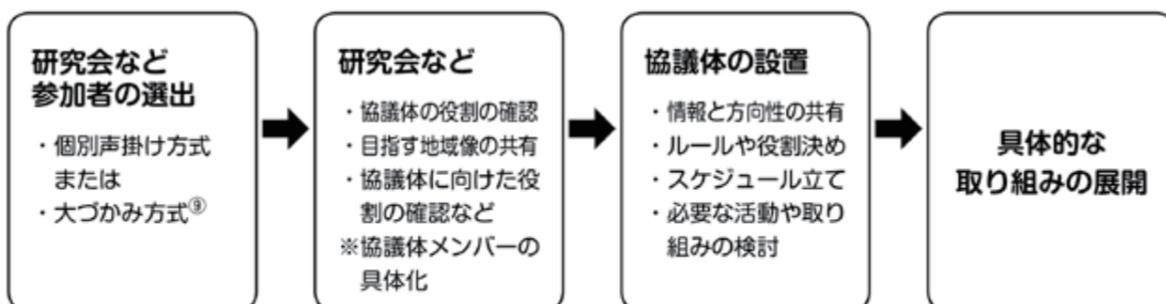
現役生活支援コーディネーターの声

- (Aさん) サロン^⑧運営ボランティアや認知症家族の会代表といった、住民代表や当事者に近いメンバーが協議体に参画しているので、地域の困りごとを聞いたり、どのような表現や説明をすれば「地域での支え合い推進」を住民に理解してもらえるかアドバイスをもらったりすることができています。
- (Bさん) 第1層協議体にPTAや学校関係者を選出したことで、次世代との対話の機会が増えています。これをきっかけに子育て世代も含む幅広い世代がサロンや支え合いの活動に参加することを期待しています。

(4) 立ち上げのプロセス

- ・構成メンバーと目指すべき地域像を共有するとともに、生活支援コーディネーターや協議体の役割をしっかりと認識してもらう必要があります。
- ・既存の会議の名称を変えてつくる場合もあります。
- ・研究会や勉強会、座談会から協議体への発展を考えている場合には、役割を認識し自主性を発揮できるようなキーパーソンに声掛けし、研究会などへの参加を促しましょう。

プロセスの展開例(研究会などからの発展)



事例：長瀬町・協議体メンバーを再編

長瀬町では、第1層協議体を立ち上げていましたが、住民主体の地域づくりを進めていくため、勉強会を実施し協議体メンバーを改めて検討しました。地域づくりや支え合いの活動に賛同してくれる熱意のある方が協議体メンバーに選出され、積極的で協力的なメンバーが生活支援コーディネーターをサポートしてくれています。



モデル事業では…(反省点・川島町)

生活支援体制整備事業の勉強会を経ずに協議体を立ち上げたため、メンバー間で協議体に対する理解の差が大きく、当初はメンバーの主体性が欠けていました。

(5) メンバーへの参加呼び掛け

目的 生活支援コーディネーターや関係者と相談しながら、「協議体設置の背景」や「設置する意義」、「メンバー選出の意図」などを、参加メンバーにしっかりと伝え、主体的に参加する意識を高めていきます。

手法 ・事前に参加メンバーを個別に訪問して協議体への理解を得ておくことで協議体開催当日の運営がスムーズです。
・協議体開催までに十分な説明がされないと、「何のために参加しているのか」「他の仕事も抱え忙しいのに」など、メンバーのやらされ感が高まりますし、参加することで強い責任を感じてしまうこともありますので、丁寧に説明しましょう。
・説明だけでなく、メンバー候補者を対象に、住民勉強会や座談会などを開催し、地域の課題などを話し合うことも有効です。

効果 個々に役割があることを伝えたり、協議体で意見を出し合ったりすることで、メンバー同士がその場限りの関係ではなく、ともに地域づくりを進めていく「仲間」と認識して主体的で継続的な参加につながっていきます。



モデル事業では…(羽生市における第2層協議体立ち上げ)

- ・市内9地区に支部社協があり、元々、各地域の民生・児童委員や自治会長などが地域の課題などを定期的に話し合っていました。
- ・そこで、第1層協議体メンバーが支部社協に出向き、第2層協議体についての勉強会を行いました。
- ・現在は、支部社協を基盤に、各地区で第2層協議体の立ち上げを順次進めています。

ワンポイント👉「参加依頼の方法」

参加依頼文を送る場合は「日時」「場所」「話し合いの議題や内容」などを記載し、概ね1ヶ月前には送付しましょう。説明を兼ねて直接届けるのも効果的です。

こんなことには注意⚠️「協議体」編⚠️

「既に地域課題を話す会議体があるのに、それを生かさずに協議体を設置してしまった」

- ⇒ 目的や内容が同じであれば、同日に開催するなど整理していくことを視野に入れましょう。
- ・メンバーの負担感を考慮した検討が必要です。

「自由に話せるため、協議体にて行政や専門職への批判が集中してしまった」

- ⇒ メンバーの思いを受け止めつつも、しっかりと協議体の目的を伝えていきましょう。
- ・時間や回数を重ねていくと、徐々に「批判ばかりではなく自分たちがやれることはないか」というような意見が出てきます。

(6) 運営や進行の工夫

■ 開催頻度

- ・開催が年に1~2回のように極端に少ないと、話し合いが消化不良となったり、単なる承認型会議となる恐れがあります。
- ・話し合いの内容が次につながるよう、協議体メンバーと都合を調整しながら、柔軟に開催頻度を決めていきましょう。
- ・短時間の協議体では毎回十分な話し合いを行うことは難しく、協議体を活用した取り組みにつながっていきませんので、例えば2ヶ月に1回開催するなど、できるだけ開催期間を空けずに行っていくことを心掛けましょう。
- ・議論が深まり、協議体メンバーからの要望があった場合は、回数を増やすなど柔軟に対応していきましょう。

■ モチベーション維持の工夫

- ・参加者の貴重な時間をいただいていることへの「感謝」の気持ちを伝えましょう。
- ・参加者一人ひとりが参加している「役割」を感じられるよう、時には分科会（勉強会）やフィールドワーク形式を導入するなど開催方法を工夫しましょう。
- ・協議体の取り組み内容を様々な広報媒体で外部へ周知することで、参加者それぞれが「わが町のために貢献している」という役割を感じ、モチベーションも高まります。

■ 議題の選び方や雰囲気づくり

- ・議題をいきなり地域課題の検討にするのではなく、まずは「わが町の良い所」や「自分たちに何ができるか」を出し合ってみることで、協議体メンバーの自然体でポジティブな考えを引き出すことができます。
- ・机の配置を工夫するだけでなく、ワークショップ形式としたり、時には机を無くして、互いに膝を付け合せて話し合ったりすることで、協議体メンバー間のコミュニケーション力アップにつながります。
- ・協議の場にお茶やお菓子を出すなど、リラックスした雰囲気をつくり出すことも必要です。

📣 現役生活支援コーディネーターの声

協議体の冒頭に、ここ数ヶ月で感じたことや気になっていることはないか話題を振り、メンバーから「最近〇〇商店街の活気がなくてね」「寒くなってきて、体調を崩したり、閉じこもりがちな高齢者が多いよ」など、トピックを報告し合ってもらっています。話し合いに入る前のアイスブレイクに効果的です。

■ 地域ケア会議と協議体の連携

- ・地域ケア会議では、「個々の自立支援のためにどんな社会資源^⑩が必要か」という課題の洗い出しをします。
- ・協議体は、ネットワークを活用しながら必要な資源を拡充・創出し、地域課題を解決する役割があります。
- ・住民のニーズ^⑪に合った地域づくりを促進させるため、地域ケア会議に生活支援コーディネーターの同席を促すなど、積極的な連携を図っていきましょう。



★ モデル事業では…(蕨市、羽生市、新座市、川島町)

- ・生活支援コーディネーターが地域ケア会議に出席しています。
- ・個別ケース課題から、協議体で話し合う地域課題が見えてくることがあります。

ワンポイント👉「地域ケア会議と協議体の連携」

個別ケース検討の中から出てくる「認知症の方が過ごせる地域の居場所」や「虚弱高齢者の健康づくり」といった個別課題を協議体で検討し、その結果を地域ケア会議へフィードバックすることで連携が深まります。

■ 当日進行上の留意点

- ①多様な視点を活かした地域づくりを進めるため、市町村の実施方針に基づいた共通のビジョンを持ち、取り組みのプロセス(計画)を立てていく。
(例) 毎回協議体の冒頭に目指す目標や、これまでのプロセスの展開を共有する時間を設ける。
- ②お互いを認め合い、自由な発言やアイデアを出し合える雰囲気づくりや進行に努める。
(※P18 議題の選び方や雰囲気づくり参照)
- ③地域課題や地域の資源、関係者のネットワークなどの情報を共有していく。
(例) 模造紙やホワイトボードに枠を書き、地域の課題や資源について出た意見を、それぞれの項目ごとに落とし込み、整理してみる。
- ④協議体による地域づくりの推進が実質的に進んでいるか定期的に点検(評価)を行っていく。
(※P59~60 評価と見直し参照)
- ⑤行政は、協議体で出た意見を受け止め、必要な支援をする立場で参加し、行政が進行をリードすることは避けた方が良い。

ワンポイント 「協議体進行に活用できるファシリテーションの視点」

ファシリテーションとは、会議やワークショップ^⑩などのプロセスを進行管理し、参加者の意見やアイデアをうまく引き出し、最終的なまとめへ導いていく、いわば会議を舵取りする技術です。

①参加者の動機づけを図る

参加者がモチベーションを維持し目的を持って協議体に参加するため、例えば、会議のまとめで各々の発言を引用しながら前向きなコメントをするなどして、参加者の承認欲求を満たすように心掛けましょう。

②議論の活性化を図る

- ・中立公正にメンバーの話を傾聴し、参加者にも傾聴を促します。
(例)「Aさんは〇〇と発言されました。Bさんはどうお考えですか？」
- ・「発言のある人はいますか？」といった呼び掛けでは、発言の得意な人が時間をとってしまう可能性があります。
- ・まずは議題について各自1～2分考えてもらう時間を取り、それを踏まえてメンバーに発言を振っていくと平等に発言がしやすくなります。

③合意形成を図る

- ・結論は、多数決ではなく、メンバーが全員納得の上合意できるようにする必要があります。
- ・難しい場合は無理にまとめる必要はなく、メンバーの考えを整理するだけでも、次回の協議体につながるでしょう。

④議論の可視化を図る

板書で発言をまとめて写真を撮っておくことや、前回の話し合いの結果を整理し、後日書面で渡すなど可視化は大切です。



★ モデル事業では…(反省点・蕨市)

協議体メンバーに対する事前や立ち上げ当初の説明が足りなかったため、協議体の役割についてのビジョンを共有し、スムーズな合意形成を得るまでには時間がかかってしまいました。

■ 第1層・第2層それぞれの協議体における留意点

【第1層協議体】

- ・市町村の政策提言に沿って運営方針を検討すると、どうしても承認型の会議になりがちですが、本質的な話し合いを進めていくためには、事務局対協議体メンバーという構図にならないように工夫することが大切です。
- ・机の配置を工夫したり、協議体メンバーの中から座長や委員長を選出することで、メンバーの主体性を引き出していきます。
- ・大前提として、構成メンバーとなる各団体の活動を相互理解しておきましょう。

【第2層協議体】

- ・小地域の課題とその解決のために必要な活動について話し合いを進めていきます。
- ・メンバーの力を最大限に引き出し、メンバー中心で話し合いを進めていけるよう、立ち上げ当初は市町村や生活支援コーディネーターによるサポートが必要です。
- ・第2層圏域の中で様々な区割り(民児協、地区社協など)が入り組み、取り組みが進めづらいという場合には、第2層生活支援コーディネーター同士で連携を取り、圏域をまたいだ話し合いをしましょう。
- ・例えば、第2層生活支援コーディネーター同士がお互いの圏域の協議体に参加したり、連携会議を開催したりすることで、隣接圏域との情報共有が可能となります。

事例：鴻巣市／志木市・協議体での工夫

①鴻巣市

- ・「鴻巣市支え合い推進会議(第1層協議体)」ではワークショップ形式や部会制(行動指針策定部会・フォーラム^⑪開催部会)を取り入れ、少人数で話し合える機会をつくることで、参加委員一人ひとりが発言しやすい環境を作っています。
- ・進行は、開会・閉会挨拶を行政など、議題説明を生活支援コーディネーター、話し合いの進行を議長が行うといったように、それぞれに役割を分担しています。

②志木市

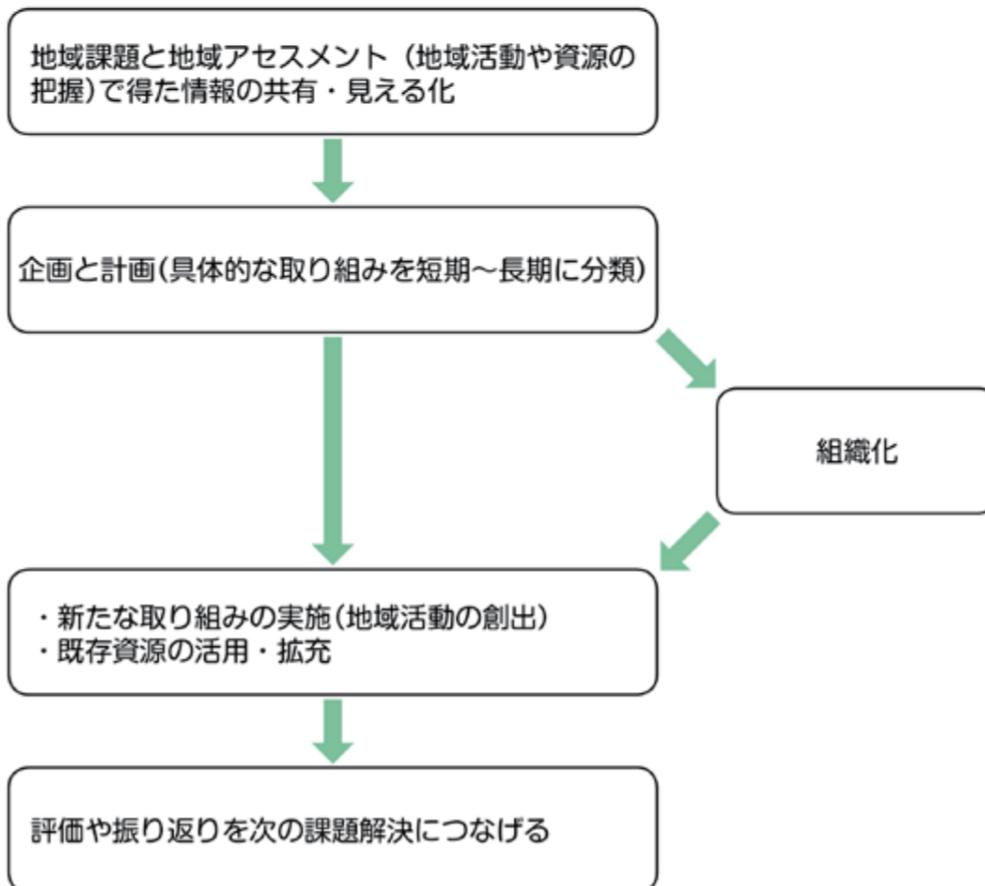
- ・重層的な支え合いの仕組みを推進していくために、ワークショップや意見交換会形式でメンバーが発言しやすいように工夫しています。
- ・第1層協議体では居場所運営の担い手確保や情報のPRといった市域の取り組みについて、第2層協議体では圏域ごとの地域特性に合わせた居場所の具体的な取り組み(開催場所や内容)について、それぞれ話し合っています。
- ・第1層・第2層協議体それぞれで出た意見を整理して第1層・第2層生活支援コーディネーター及び行政担当者の連携会議で情報共有しています。それを互いの協議体で報告していくことで、双方で共通意識を持ち連動した取り組みを進めることができています。

■ 地域課題(ニーズ)の共有から地域づくり、資源の開発へ

- ・第1層、第2層協議体はそれぞれ、大前提として「自治体が目指すべき地域像」をベースとして共有しなければなりません。
- ・第1層、第2層生活支援コーディネーターが密に情報交換し、協議体同士を連動させていく視点を持つことが市町村全域でボトムアップしていく地域づくりの基盤構築につながります。
- ・協議体は、生活支援コーディネーターとともに動いていくことが重要です。

- ①地域課題と地域アセスメント¹⁴で得た地域の実情や資源を共有し、見える化していく。
- ②資源の見える化によって明らかとなった課題を解決するために、新たな取り組みが必要なのか、既存の資源を活用できないか、などのアイデアを出していく。
- ③課題解決に向けてどのようなプロセスで取り組みを展開していくか計画を立てる。
- ④地域活動の創出、担い手養成、フォローアップなどをバックアップしていく。
- ⑤取り組み結果の検証を行い、「新たなニーズはないか」「次年度に向けた改善点はないか」をメンバー同士で振り返る。

課題共有から資源開発へのプロセス



4 住民主体による活動の支援

- ・住民主体の活動を地域に根差し、長期的かつ安定的なものとするためには、協力者確保や広報などの支援に加え、場合によっては財政的支援の検討が必要です。
- ・支援する際は、活動者の声を聞いて、どんな支援が必要なのか検討したり、活動発表の場をつくらしたりするなど、柔軟かつ幅広く対応していきましょう。

ワンポイント「住民主体による活動を広報で支援」

- ・市役所や役場内のスペースを活用し、住民主体のサロンや支え合い活動のパネル展示をすることで、訪れる多くの方に活動を知ってもらうことができます。実際の活動者や生活支援コーディネーターの協力を得て、説明してもらうと、更に効果的です。
- ・自治体や自治体公式マスコットでSNSによる情報発信をしている場合、活動のPRに積極的に活用しましょう。
例えば、「〇〇(マスコット)が地域のサロンを訪問!!」のように企画化すると、多くの活動を定期的に紹介していくことができます。「楽しそう」「いきいきしている」「気軽に参加できそう」といった様子を画像や動画で見せていくことがポイントです。

事例：草加市・みんなの広場あきちゃんち

ふれあい・いきいきサロンとして活動していましたが、現在は総合事業¹⁵通所型サービスBにも位置づけられています。現場に出向き、活動者の声を聞くことで家賃や事業費不足といった「事業継続」の課題が見つかったため、総合事業に位置づけました。総合事業とすることで、補助金による支援が可能となり、ケアマネジャーに周知しやすい社会資源になるなどのメリットがありました。

5 担当課内や庁内関係課との連携

(1) 担当課内の連携

- ・生活支援体制整備事業の内容は一見分かりづらく、成果も見えづらいため、所属組織内や関係者から活動の理解を得づらく、市町村担当者や生活支援コーディネーターが誰にも相談できず悩んだ末に孤立する恐れがあります。
- ・所属組織内に良き理解者や応援者を増やすため、勉強会を開催する、活動記録を同僚や上司に見てもらい、他市町村の先進情報を共有するなど工夫していきましょう。
- ・生活支援コーディネーターを外部委託している場合は、委託先と連携を取る必要があります。
- ・各担当課の人事異動の際に事業が滞ることがないように、引継ぎやサポートは確実かつ丁寧に行いましょう。

(2) 庁内関係課との連携

- ・生活支援体制整備事業を進めるにあたっては、市町村内部の庁内連携が非常に重要です。
- ・例えば、「地域共生社会^⑯」の実現を見据えれば、生活支援体制整備事業の担当課と地域福祉の担当課が別々の場合には特に連携を意識しましょう。
- ・福祉担当課以外でも、例えば福祉意識啓発のためには広報担当課、市民活動担当課やまちづくり担当課など多様な関係課の理解と協力が必要となります。
- ・他にも保健・医療担当課、商工・産業担当課、教育担当課、都市計画担当課、NPO担当課、財政担当課なども連携先として考えられます。

現役生活支援コーディネーターの声

担当課と連携し、市の内部向けに生活支援体制整備事業の勉強会を開催しました。全庁に向けた周知には苦労しましたが、各事業のつながりが明確化されたことで行政各課に理解者が増え、担当者・生活支援コーディネーターともに関係各課との連携がしやすくなりました。

第2節 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターとしての心構え

- ・住民主体の活動を開発・拡充して地域の支え合いを広げていくためには、住民の思いや熱意が必要です。
- ・「住民の思い」を形にするため、様々なヒトやモノ、情報をつないでいくのが、生活支援コーディネーターの役割です。
- ・生活支援コーディネーターは人や様々な資源をつないでいく「つなぐプロ」であり、地域課題を一人で解決していくのではなく、周りとの協働で解決していくことが求められます。
- ・生活支援・介護予防を充実させていくためには、制度やサービスなどの事業だけでなく、地域住民による「自助^⑰」と「互助^⑱」の充実を図る視点が大切です。
- ・例えば、介護予防教室などの機会に自助の意識を高め、仲間とのつながりを互助の意識につなげていきます。

現役生活支援コーディネーターの声

(Aさん) 「うまく解決できない」と負担に感じてしまう時は、問題を整理してみて、今の自分が解決できそうな小さなハードルをたくさん立てて、一つずつ取り組んでいます。

(Bさん) 「今日は住民の前で大切な発表がある。不安でドキドキ。できれば避けてしまいたい」という気持ちの時は、事前に同僚を相手に発表の練習をしました。そのうち、場慣れして経験を積み重ねていくことで、ドキドキは解消されてきました。

生活支援コーディネーターの年間プロセス

- ・生活支援コーディネーターは、市町村の方針に基づき、行政と連携しながら、目指す地域像の実現に向けて単年度～中長期にかけた計画を立てていく必要があります。
- ・しかし、計画作成のプロセスは明確化されている訳ではありません。また、地域づくりは、それぞれで状況が異なるうえに日々変化するため、非常に時間がかかります。
- ・どのような手順で取り組んでいくか悩んだ時は、ロールモデルとなる他の生活支援コーディネーターに相談したり、協議体と一体となって年間プロセスを協議したりなど、一人で抱え込まないようにしましょう。